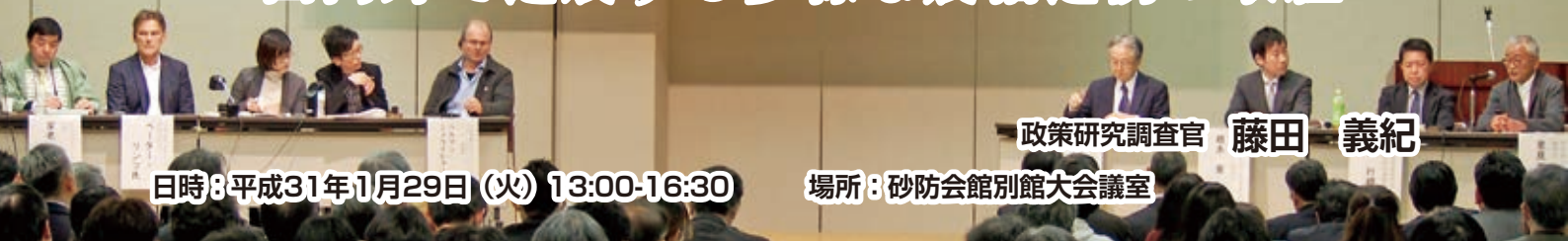


シンポジウム 概要紹介

「農福連携」シンポジウム

－国内外で進展する多様な農福連携の取組－



近年、農福連携の一環として、取組主体として企業が参入したり、生活困窮者などの就労や支援のために農業を活用する新しい動きが出てきています。本シンポジウムは、この分野に関する研究成果の報告と、実際にこうした取組を行う国内及び海外（ドイツ）の代表の方々からの事例報告、さらに、有識者を交えたパネルディスカッションを行うことで、農福連携の一層の推進や理解促進に資することを目的に開催しました。その概要を紹介します。

1. 研究成果及び事例報告（企業参入）

冒頭、末松農林水産事務次官から、「農福連携は地域を経済的にも成り立たせ、かつ、潤いのあるまともりにしていくために非常に有効だと思っている。日本全体をよくしていこうという思いの中で農福連携が進んでいくことが期待される」との挨拶がありました。



吉田行郷

企画広報室長

次に、農林水産政策研究所の吉田企画広報室長から、「企業による農業分野での障害者の働く場づくりの意義と課題」と題して、農福連携に取り組む企業に関する研究成果の報告を行いました。

農業分野に進出する特例子会社や企業出資の障害者福祉施設の増加の要因は、公的な支援への期待や自社業務のアウトソーシングの限界などが考えられます。進出の目的としては、特例子会社では法定雇用率の充足やCSR活動が多い一方で、企業出資の障害者福祉施設では、自社製品の原材料確保や自社店舗での販売とする例も多くなっています。今後の課題としては、特例子会社では経常収支黒字を達成することが、企業出資の障害者福祉施設では、経常収支黒字を実現している施設が少なくないものの、利用者の工賃を生産活動から生み出す必要があることを指摘しました。

続いて、さいたま市の就労継続支援A型事業所「アスタネ」の根本施設長から、「農業を通じた精神障がい者の新しい働き方モデル」と題して報告いた



根本 要氏

だきました。同施設では、精神障害者38名が、菌床しいたけの生産と販売を行っています。生産の安定化と施設の黒字化を実現するため、生産から販売まで障害者に主体的に活躍してもらおうと、積極的に権限・責任を渡してチームを運営してもらっています。自らPDCAを回し、ビジネスの成果が売上げや顧客の評価として見える化され、成功体験が共有されることで、やりがいや生きがいを生み出しています。1日当たりの平均労働時間や工賃も徐々に増えてきています。



中島隆信氏

最後に、これら報告に対して、慶應義塾大学の中島教授から、「障害者雇用は本業の拡大に従って増えるのが望ましく、農業の場合も「みなし雇用」を活用して、例えば社員食堂の食材の発注を受けて、発注量の雇用相当分を雇用率にカウントすることで、農業が本業になりかつ規模拡大による経営安定も図ることができる。また、A型事業所のミッションとして大事なものは、障害者の価値創出を支援すること。社会会計の黒字化、つまり、投入された税金より多く社会的価値を創造することが社会的な責務であり、このために経営効率化を図るべき。さらに、事業所で働く障害者が社会復帰の道筋を付けられるよう、就労と訓練をどう両立させていくのが課題」との指摘がありました。

2. 事例の報告（ドイツ）



ペーター・リンツ氏

まず、公益有限会社聖アントニウス農業部門長ペーター・リンツ氏から「アントニウスーヒューマン・ネットワークによる農業分野における障害者就労と6次産業化」と題して報告いただきました。聖ア

ントニウスはキリスト教の精神に裏打ちされた組織で、障害のある人となない人とが一緒に、農業、園芸、食品加工やテキスタイル、陶器の工房などで働いています。周辺には住宅も整備されている、ドイツでは100以上ある典型的な複合的組織です。農場では有機農業を行っています。

同社が目指すのはインクルーシブな社会です。また、補助金から報酬を出してはいけないのは日本と同じで、社会が求めるニーズを開拓していく必要があるとのこと。



ヘルマン
・シュライヒャー氏

続いて、公益有限会社フレッケンビューラー・ホフ・フレッケンビュール取締役のヘルマン・シュライヒャー氏から「農業を通じた依存症克服支援」と題して報告いただきました。

同社は24時間運営されている共同体で、男女を問わず依存症の克服を目指す方々を受け入れ、これらの方が農場やその他の部門で働きながら、共同で生活しています。シュライヒャー氏自身もアルコール依存症に苦しみ、25年前にこちらに入り、お酒を断つことができたそうです。



家老 洋氏

最後に、これら報告に対して、新潟県長岡市のNPO法人UNEの家老代表から、「二つの事例の特長は、農場や施設がオープンで、日常的に交流があり、障害者・障害の理解が進んでいること。また、日本では浸透していない「動物福祉」が重要視され、作物栽培に関しても有機農業を行い、循環が重要視されていること。さらに、地域にある様々な団体、企業との連携により障害者の仕事の質を高め、量を増やそうとしていることで、これらは学ぶべきである」との発言がありました。

最後に、これら報告に対して、新潟県長岡市のNPO法人UNEの家老代表から、「二つの事例の特長は、農場や施設がオープンで、日常的に交流があり、障害者・障害の理解が進んでいること。また、日本では浸透していない「動物福祉」が重要視され、作物栽培に関しても有機農業を行い、循環が重要視されていること。さらに、地域にある様々な団体、企業との連携により障害者の仕事の質を高め、量を増やそうとしていることで、これらは学ぶべきである」との発言がありました。

3. パネルディスカッション



里見喜久夫氏

季刊誌「コトノネ」の里見編集長がコーディネーターとなって、討論が進められました。

まず、第1部での中島氏のコメントを受けて、吉田企画広報室長からは、特例子会社一社では難しい「本業化」をネットワーク化で対応しようとする動きが紹介されました。根本氏からは、社会会計の黒字化を、原価の見直しや商品や場所の幅を広げて売

上げを伸ばすことにより、実現させたいとの発言がありました。中島氏からは、大事なのは障害者の能力が発揮できる仕事が農業にあるかどうかで、雇用が目的になってはいけないとの発言がありました。

次に、第2部での家老氏のコメントを踏まえて、リンツ氏からは、「ドイツの大企業はお金を出すだけなので、日本の企業の取組は興味深い。また、ドイツでは動物福祉が重視されているが、最終的には食べてしまうことに対して、菜食主義者が増えてきている」との発言がありました。シュライヒャー氏からは、「まずは農福連携が上手くいくための条件づくりに主眼を置いた方が良いのではないかな。そうすることで結果もついてくるし、経済性を見ていくのはそれからが良い」との発言がありました。飯田研究員からは「ドイツの現場を見てきたが、共同で作業をすることがすごく楽しいのだと感じた。日本



飯田恭子研究員

の過疎地域でも農福連携のあるところでは楽しそうに人が働いていて、環境や動物福祉が社会福祉や農村活性化と絡まりながら、将来性のある明るいイメージになっている」との発言がありました。家老氏からは「障害者だけでなく、

生活困窮者も含めた「ごちゃまぜ福祉」を実践しているが、いろんな仕事をつくることでやりがいのある好きな仕事をやってもらえる。たくさんの仕事をつくるのがたくさんの方が来られる環境につながる」との発言がありました。

続いて、吉田企画広報室長から、シンポジウムの趣旨として「今回、企業による農福連携を取り上げたのは、企業の販路開拓能力を紹介したかったから。また、障害特性に先入観の少ない活躍の仕方をさせてくれている。さらに、一般就労に結びつける力も強い。3点とも社会福祉法人が苦手としてきたところだが、これをブレイクスルーする力が企業にあるということで紹介した。そして、海外の取組にも関心が高まっている中で、ドイツにも日本のように農業で障害者が能力を発揮している事例があったので、取組を紹介いただいた。これを参考に持ち帰っていただければありがたい」との発言がありました。

最後に、里見氏から「ドイツも日本も大きな方向性は変わらない。ドイツでは動物福祉など、命への向き合い方が共有されている。そこがベースになって農業や福祉の活動がある。農業と福祉が組めば町を取り込んでいける、そういう時代が来ていると感じた」との発言がありました。

注：シンポジウムの資料は農林水産政策研究所Webサイトをご覧ください。<http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>